

平成 31 年 3 月 20 日

報道関係者各位

日本証券業協会

株主優待 SDGs 基金の設置について

証券業界では、国際連合の提唱する国際社会全体の目標である SDGs で掲げられている社会的な課題に積極的に取り組んでいるところですが、来る 4 月 1 日付けで、株主優待を活用した SDGs を推進する施策として、本協会に「株主優待 SDGs 基金」を設置することといたしましたので、お知らせいたします。本基金の設置経緯及び概要は以下のとおりでございます。

今後も、証券業界では、SDGs の更なる推進に向け、様々な施策を実施していく所存ですので、関係各位におかれましても、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 基金設置の経緯

近年、株主優待メニューに、社会福祉や環境基金等への寄付を選択肢として設ける、いわゆる「社会貢献型」の株主優待を導入する会社が増えてきております。導入企業数は 150 社を超えとも言われており※、上場している本協会の会員及びその支配会社（以下、「会員等」といいます。）においても、「社会貢献型」の株主優待を導入している会社が複数社ございます。このような状況を踏まえ、証券業界では、SDGs を推進するための施策として、会員等が実施する社会貢献型の株主優待を活用するための寄付先として本協会に「株主優待 SDGs 基金」を設置することといたしました。

2. 基金の概要（イメージ図は「図表 1」）

（1）基金の目的

株主優待等を利用して、国際連合が提唱する国際社会全体の目標である SDGs に係る社会的課題に取り組む者を支援し、もって国際社会における SDGs の達成に資することを目的といたします。

※ 野村インベスター・リレーションズ「NET-IR（ネットアイアール）」（平成 31 年 3 月 20 日時点）

(2) 基金の原資

本基金は本協会の会員等からの以下に掲げる寄金を原資といたします。

- 会員等が本基金を寄付先とする社会貢献型の株主優待を実施することにより本基金に寄付した金銭
- 会員等が上場会社の株主である場合に、当該上場会社から取得した株主優待品を換金して得た金銭を本基金に寄付したときの当該金銭（※）

（※）会員等では自己ポジションで保有する株券等についての株主優待品を受領している場合もございます。今後、本協会では、今年中に構築することを予定しております会員と NPO 法人等のオンライン・プラットフォーム（イメージ図は図表 2）を活用し、こうした会員等が受領している多様な株主優待品の SDGs 推進団体への寄付を推進して参りたいと考えております。

その上で、同プラットフォームを活用して株主優待品を物品のまま寄付いただくことが困難な場合で、会員等よりそうした株主優待品の換金相当額の全部又は一部を寄付いただける場合、本基金はそれを受け入れさせていただく予定です。

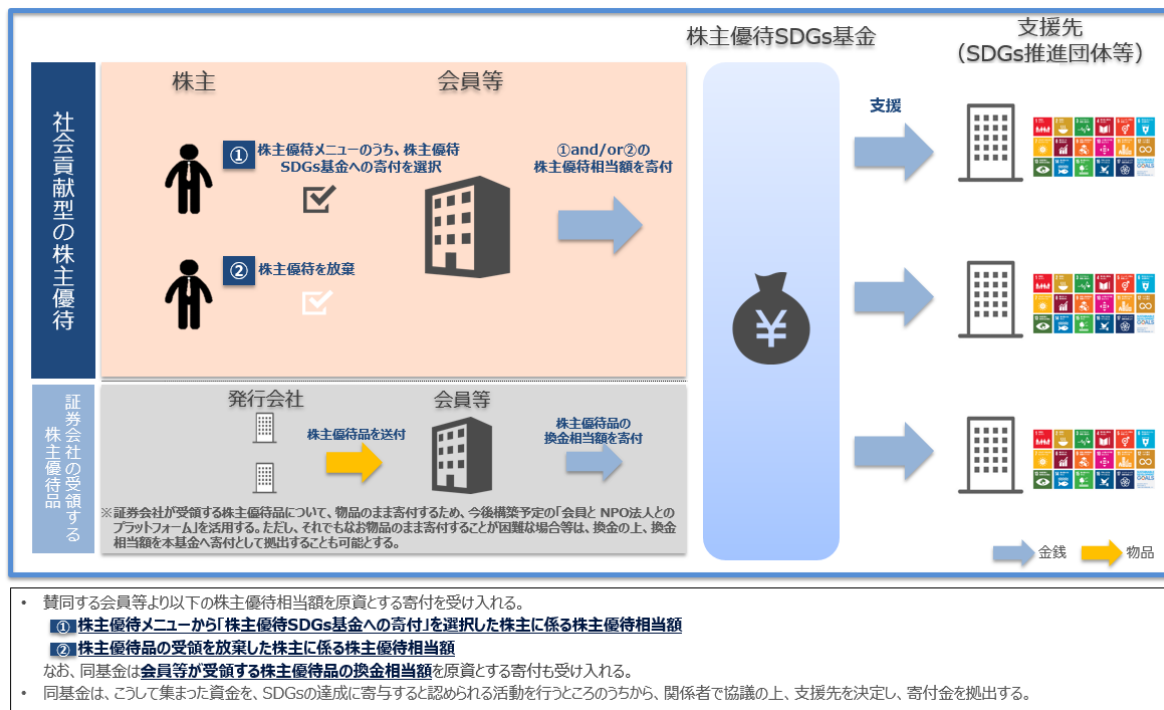
(3) 基金の使途

本基金の支援先は、関係者で協議の上、SDGs の達成に寄与すると認められる活動を行う機関の中から選定し、支援先に対して本基金から寄付金を拠出する予定です。2019 年度の本基金の支援先は、関係者で協議の上、本年 4 月中に決定する予定です（支援先への拠出は 2019 年度内を目途に行う予定です）。

以 上

○ 本件に関するお問い合わせ先：日本証券業協会 SDGs 推進室（Tel:03-6665-6783）

図表 1：株主優待 SDGs 基金のイメージ図



図表 2：会員とNPO法人等のオンライン・プラットフォームのイメージ図

